



2025 年 8 月 12 日

各 位

会 社 名 株式会社コンヴァノ
代表者名 代表取締役社長 上四元 絢
(コード：6574 東証グロース)
問合せ先 執行役員 藤本 光
(TEL：03 (3770) 1190 (代表))

第4回新株予約権(行使価額修正条項付)の大量行使に関するお知らせ

当社が2025年7月16日に発行いたしました第4回新株予約権(行使価額修正条項付)の2025年8月1日から8月12日における大量行使の状況につきまして、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 銘柄名	株式会社コンヴァノ 第4回新株予約権(行使価額修正条項付)
2. 2025 年 8 月 1 日以降の交付株式数	5,130,000 株
3. 2025 年 8 月 1 日以降に行使された新株予約権の数及び発行総数に対する行使比率	5,130 個(発行総数の 73.29%)
4. 2025 年 8 月 1 日時点における未行使の新株予約権の個数	5,920 個
5. 現時点における未行使の新株予約権の個数	790 個

6. 2025 年 8 月 1 日以降の行使状況

行使日	交付株式数		行使価額(円)	行使された新株予約権の数(個)
	新株(株)	移転自己株式(株)		
8月1日(金)	—	—	919	—
8月4日(月)	—	—	1,094	—
8月5日(火)	—	—	1,094	—
8月6日(水)	—	—	1,094	—
8月7日(木)	—	—	1,364	—

8月8日（金）	—	—	1,364	—
8月12日（火）	5,130,000	—	1,364	5,130

対象月の前月末時点における発行済株式数：43,741,600株（うち自己株式数：2,010株）（4,374,160株（うち自己株式数：201株））

※当社は2025年8月2日を効力発生日として、普通株式1株につき10株の割合の株式分割を実施しており、当該分割前の株数を括弧内に併記しております。

当該制約に対し、当社は、有価証券上場規程施行規則第436条第5項第4号に基づき、新株予約権の行使価額が発行決議日（2025年6月30日）の終値である856円以上の場合は、上記の制限を超えて行使できる旨、覚書において定めております。

なお、本新株予約権発行に関する詳細につきましては、2025年6月30日公表の「第三者割当による第4回新株予約権（行使価額修正条項付）の発行及び新株予約権の引受契約の締結に関するお知らせ」をご参照下さい。

以上